

さぬき市指定管理者選定審議会委員募集要項

[道の駅みろく]

さぬき市では、道の駅みろくに指定管理者制度を導入し管理運営を行っておりますが、指定管理期間が平成31年3月31日をもって満了することから、新たに指定管理者の募集及び選定手続きを行うこととしております。

つきましては、応募のあった指定管理者の候補者の選定を行うにあたり、市民の方から指定管理者選定審議会（以下「審議会」という。）委員を募集します。

公募の概要

1 所掌事務

市長から指定管理者の候補者の選定に係る諮問を受けて、審査及び評価を行い、候補者を選定し意見等を付して答申するものです。

2 審議対象施設

名 称 道の駅みろく

所在地 さぬき市大川町富田中3298番地1

3 任期

委嘱を受けた日から当該諮問に係る審議が終了するまでの間です。

（10月上旬から11月中旬までの間を予定しています。）

4 募集人数

2人

5 募集期間

平成30年9月14日（金）から平成30年9月25日（火）まで

（締切当日必着）

6 会議開催日（予定）

平成30年10月16日（火）

7 応募条件

（1）応募時点で、さぬき市内に在住する20歳以上の方

ただし、指定管理者に応募される法人等の関係者は応募できません。

（2）指定管理者の候補者の選定に関して、第三者的な立場から評価できる方

（3）原則として、平日の会議に出席できる方

8 応募方法

さぬき市指定管理者選定審議会委員応募用紙に必要事項等を記入し、総務部総務課に提出してください。

応募用紙は、さぬき市役所本庁総務課、各支所の窓口にあります。

また、市のホームページからもダウンロードできます。

9 選考結果通知

選考結果は、文書にて通知します。

10 報酬

日額8,000円をお支払いします。

ただし、会議が4時間に満たない場合は、その半額となります。

11 その他

(1) 応募は、本人の希望によるものとします。

(2) 応募用紙は返却いたしません。

(3) 委員として選考された場合は、氏名をさぬき市ホームページで公表しますが、それ以外の個人情報、さぬき市情報公開条例に基づき、適正に取扱います。

(4) 応募に要する郵送料等の費用は、応募者の負担となります。

12 問合せ先

さぬき市役所総務部総務課

〒769-2195 さぬき市志度5385番地8

TEL 087-894-1111

e-mail somu@city.sanuki.lg.jp

<http://www.city.sanuki.kagawa.jp/>